

平成25年度2月補正予算（臨時議会）の概要

平成26年2月7日

1 予算規模（一般会計）

補正額 13,103百万円

補正後 366,053百万円

補正前 352,950百万円

〔 財 源 国庫支出金 9,104百万円、県債 2,552百万円
繰越金 1,214百万円 など 〕

2 主な事業

①競争力強化策 〈3,015百万円〉

企業立地事業補助金 制度改正・599百万円

県内に本社を有する中小企業が、高い競争力のある独自技術やサービスなどを活用して行う新たな市場開拓や需要拡大に向けた設備投資を行う場合、補助率を加算する制度を設ける。また、年度末に向けて事業進捗が進んだことから、既存制度における補助金の予算を増額する。（立地戦略課）

経営改善設備投資支援事業 26百万円

県版経営革新計画の認定事業者が、生産性やサービスレベル向上のための設備投資や、戦略的推進分野にかかる新事業展開を行う場合、設備費等の一部を助成する。（経済産業総室）

企業自立サポート事業（制度金融費） 制度改正

県内中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、業態転換や規制強化に伴う施設改修等にかかる設備投資に対する超長期資金を新設するとともに、既存資金に「消費税率引き上げ影響対応枠」を設定し、長期・低利の融資制度を設けるなど融資メニューの拡充を行う。（経済産業総室）

信用保証料負担軽減補助金 2百万円

企業自立サポート事業（制度金融）における信用保証料率について、中小企業者等の業態転換や小規模事業者層の創業及び事業継続を下支えするため、さらに低い料率を設定する。（経済産業総室）

商圈拡大・需要獲得支援事業 5百万円

卸・小売事業者、サービス事業者等が消費税率引上げや高速道路の開通等による人・モノの流れの変化等に伴う急激な事業環境変化への対応として、消費喚起や商圈拡大などに資する取組を行う場合、市場調査費や広報経費等を助成する。（経済産業総室）

フードディフェンス強化支援事業 11百万円

食品製造工程における異物混入という消費者への重大な健康被害を及ぼす事案が発生したことを踏まえ、緊急対策として、食品製造業者等が行う安全対策強化に係る改修経費等を助成する。

（商工政策課）

農地中間管理機構体制整備事業 281百万円

耕作放棄地の抜本対策と地域農業の担い手への農地集積を図るため、新たに国が定める「農地中間管理機構」に鳥取県農業農村担い手育成機構を指定するとともに、事業実施に必要な農地の賃借料等の経費について基金を新設し、積み立てる。（経営支援課）

飼料用米給与技術確立事業 11百万円
平成26年度から国の米政策が大幅に見直され、飼料用米の生産が拡大されることに伴い、現在全く利用されていない乳牛と和牛肥育において給与実証試験を実施し、効果や影響評価を経た上で利用拡大につなげる。(畜産課)

鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金造成事業 1,943百万円
国の経済対策により実施する木造公共施設や木質バイオマス活用施設の整備等の支援を行うため、所要経費について基金を積み増しする。(県産材・林産振興課)

間伐材搬出等事業 28百万円
住宅着工数の増加等の要因により、原木市場並びに合板工場における木材の取扱量が増加していることから、間伐材の搬出に係る経費助成について、所要額を増額する。(県産材・林産振興課)

②女性・若者・高齢者・障がい者向け施策 〈2,233百万円〉

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業(地域人づくり事業) 1,250百万円
国の経済対策により、新たに地域の実情に応じた人材育成による雇用拡大のほか、在職者に対する処遇改善に向けた支援を行うための事業が創設されたことに伴い、基金を積み増しする。(雇用人材総室)

鳥取県安心こども基金造成事業 511百万円
子ども・子育て支援新制度において実施予定の小規模保育事業や幼稚園における長時間預かり保育、利用者支援等を実施するため、基金を積み増しする。(子育て応援課)

地域の結婚・妊娠・出産・子育て応援事業(地域少子化対策強化事業) 136百万円
危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的とした国交付金を活用し、本県の実情に応じた独自の先駆的な取り組みを実施する。(子育て応援課)

風しん対策特別促進事業 7百万円
平成25年春の風しん大流行を教訓に、妊娠を希望する全ての女性等に対し、抗体価検査を集中的に実施する。(国経済対策により前倒し実施)(健康政策課)

③防災・安全対策の加速 〈7,855百万円〉

原子力災害時における屋内退避施設放射線防護対策事業 400百万円
国の経済対策を活用して、原子力緊急事態において即時避難が困難な病院や社会福祉施設の入所者等が一時的に屋内退避する施設を対象として、放射線防護機能を付加するための費用を助成する。(原子力安全対策課)

被ばく医療体制整備事業(二次被ばく医療機関等の施設整備) 405百万円
島根原子力発電所に係る県内の緊急被ばく医療活動体制を構築するため、二次被ばく医療機関(鳥取大学医学部附属病院)に、ホールボディカウンタ等の必要な資機材等を整備する。(医療政策課)

鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 226百万円
グループホーム、ケアホーム等の整備を促進するため、国の経済対策を活用し、社会福祉法人、NPO法人等が実施する施設整備に対し助成する。(障がい福祉課)

有床診療所等スプリンクラー整備事業 366百万円
 医療施設の防火対策を推進するため、国の経済対策を活用し、病院開設者等が実施するスプリンクラー設置等の防火対策に要する経費に対し助成する。(医療政策課)

公営住宅整備事業 345百万円
 国の経済対策を活用し、県営住宅について大規模修繕事業(外壁改修工事、屋根断熱改修工事、エレベーター改修工事等)を実施する。(住宅政策課)

吹付アスベスト撤去等支援事業 11百万円
 国の経済対策を活用し、吹付アスベスト等が使用されている民間の建築物について、撤去等に要する経費の一部を助成し、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全を図る。(住宅政策課)

特別支援学校エアコン整備事業 75百万円
 国の経済対策を活用し、特別支援学校の老朽化したエアコンの更新を行う。(教育環境課)

・公共事業 5,503百万円
 (1) 補助事業 (5,028百万円)

- ・砂防事業(通常砂防、急傾斜地崩壊対策等)
- ・道路橋りょう維持事業(通学路安全対策、橋りょう補修等)
- ・農業農村整備事業(畑地帯総合整備事業、地域ため池総合整備事業等)
- ・河川事業 など

(2) 国直轄事業(道路、河川、砂防) (475百万円)

(農地・水保全課、森林づくり推進課、道路企画課、道路建設課、河川課、治山砂防課、空港港湾課)

【参考】

○国の経済対策に伴う基金の造成 <4,214百万円> ※金額再掲
 <新設分>

鳥取県農業構造改革支援基金(経営支援課) 281百万円

<積増分>

鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金(県産材・林産振興課) 1,943百万円

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域人づくり事業)(雇用人材総室) 1,250百万円

鳥取県安心こども基金(子育て応援課) 511百万円

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業)(福祉保健課) 198百万円

鳥取県自死対策緊急強化基金(健康政策課) 20百万円

鳥取県消費者行政活性化基金(消費生活センター) 11百万円